

令和3年1月

地元の皆様へ

神奈川県 平塚土木事務所

急傾斜地崩壊防止工事について【お知らせ】

日ごろから、県の急傾斜地行政の推進に、ご協力をいただきありがとうございます。
ごぞいます。

さて、皆様から要望を受けている「**(仮称)大橋台地区**」については、
これまでに『急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けた説明会』や現地測量を
実施しました。

その後の「区域指定や急傾斜地崩壊防止工事」を実施するためには、土
地所有者等すべての方の同意が必要であり、意向の確認が必要な方等に
ついて、引き続き、秦野市において調整しているところです。

すべての土地所有者等の同意が得られましたら、改めて、今後の予定等
について、お知らせしますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

※裏面に「**位置図・工事实施までの主な流れ**」があります。

急傾斜地崩壊防止工事は、土地の所有者等が自ら行うのが原則ですが、施
工には多大な費用と高度な技術力を必要とします。

そこで、県では、土地の所有者等からの要望を受け、一定の要件を満たす
危険度の高い区域を『急傾斜地崩壊危険区域』に指定した後、土地の所有者
等に代わり急傾斜地崩壊防止施設の設置工事を実施しています。

※詳細については、**別添の資料**を参照してください

問合せ先

・事業に関すること

神奈川県 平塚土木事務所

工務部 河川砂防第二課

電話：0463-22-2711(代表)

・地元調整に関すること

秦野市 暮らし安心部 防災課

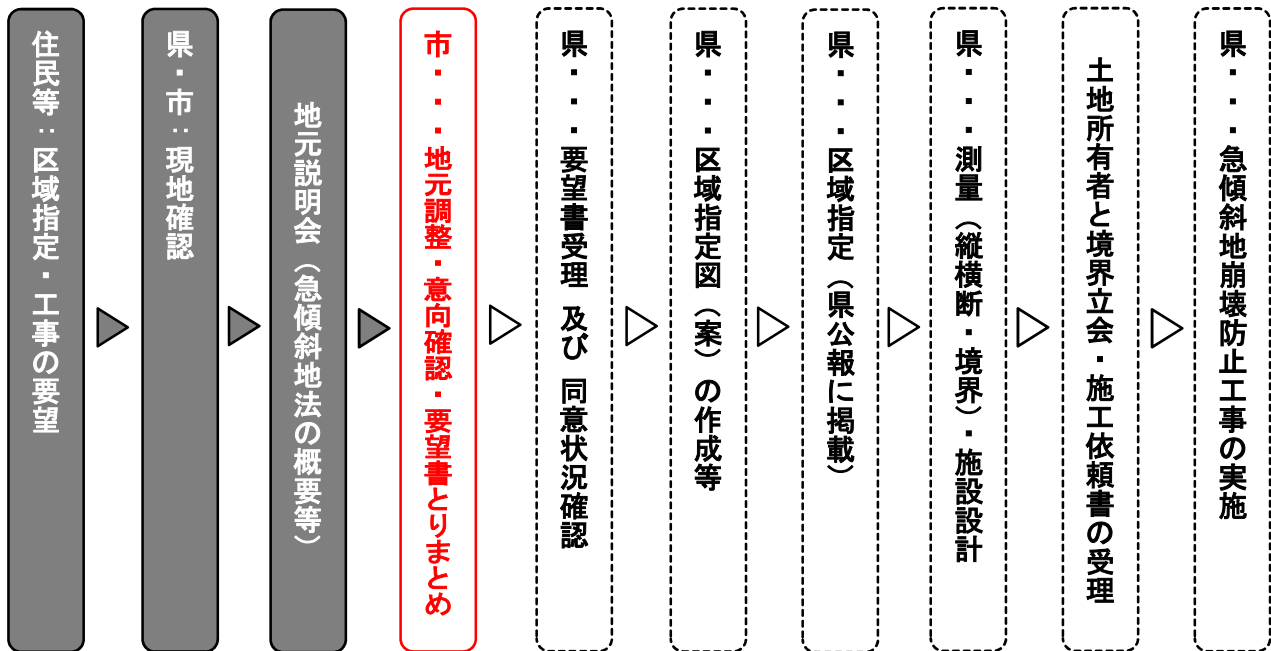
電話：0463-82-9621(直通)

(仮 称) 大 椿 台 地 区

位 置 図



工事実施までの主な流れ



現在の
取組状況